

上田地域広域連合特定事業主行動計画における取組の実施状況の公表

事務局総務課
消防本部総務課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、上田地域広域連合特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。

1 消防職員に占める女性職員の割合

(目標：令和7年度に3.2%以上とする。)

年 度	女性職員の割合
令和3年度	3.4%

2 職員の年次休暇の平均取得日数

(目標：令和6年までに、①全職員：年5日以上取得する。②事務局：年次休暇を30%以上取得する職員の割合を40%以上とする。③消防本部：年次休暇を20%以上取得する職員の割合を40%以上とする。)

期 間	所 属	取得割合(※)	年5日以上取得した職員の割合
令和2年1月～12月	事務局	29.3%	90.2%
	消防本部	69.0%	88.2%

※事務局：30%以上取得する職員の割合、消防本部：20%以上取得する職員の割合

3 「配偶者出産休暇」及び「育児参加のための休暇」の取得

(目標：令和7年までに、制度が利用可能な男性職員のそれぞれの休暇の取得割合を100%とする。)

期 間	配偶者出産休暇 取得割合	育児参加のため の休暇取得割合
令和2年1月～12月	63.6%	18.2%

4 「育児休業取」の取得

(目標：令和7年までに、制度が利用可能な男性職員の育児休業取得割合を13%とする。)

期 間	男性の育児休業取得割合
令和2年1月～12月	27.3%